



ホットな見守りニュース

お試しだけのつもりが定期購入に！ ネット通販の落とし穴に注意！の巻



見守りポイント

- ◎初回の価格を安くし「最低4回以上買わなければいけない」などという定期購入が条件となっていて、後でトラブルになったという相談が、センターにも数多く寄せられています。
- ◎化粧品や健康食品などは、体質に合わないこともあります。定期購入はリスクを伴うので注意するよう伝えましょう。

対処方法

- ◆体質に合わないなどの事情があっても返品に応じてくれなかったり、契約を途中でやめるにも通常価格との差額を請求されたりすることがあります。
- ◆通信販売はクーリングオフができません。ネット通販で注文する際は、販売条件をよく確認するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188 でもお近くの相談窓口につながります。